

安全チェックシート（一般用昇降装置）

- 点検は、自主点検として1年に1回、専門家による点検として3年に1回行って下さい。
- 震度5以上の地震後には臨時の点検を行って下さい。
- 点検結果の（該当する）の欄に✓印がある場合は、（該当する場合の処置）に従って下さい。

点検年月：		昇降装置形名：				
施設名：		使用器具：				
点検者：		使用ランプ：				
設置年月日：		使用安定器：				
項目	安全点検項目		点検結果		該当する 場合の処置	
			該当 する	該当し ない		
使用 状 況	1	使用期間の確認	10年以上、又は累積昇降回数が定格昇降回数以上である。			継続的点検又は昇降装置交換
		15年以上、又は累積昇降回数が定格昇降回数の120%以上である。			昇降装置交換	
	2	使用用途の確認	照明器具の保守・点検以外に使用している。			撤去
	3	設置場所の確認	周囲温度が35℃を超える場所に設置している。			撤去
			湿度が85%を超える高湿の場所に設置している。			撤去
			粉じんが発生しやすい場所に設置している。			撤去
腐食性ガスや可燃性ガス等の生じる場所に設置している。					撤去	
		縦横の振動が激しい場所、風で揺れやすい建物に設置している。			撤去	
		雨が当たる場所、風が通り易い場所に設置している。			撤去	
昇 降 装 置 ・ 部 品 ・ 照 明 器 具 等	1	絶縁抵抗の確認	操作回路において、各充電部とアース線間で2MΩ以下である。			昇降装置交換 又は配線点検
	2	下降確認	正常に下降動作しない。			昇降装置交換
			動作中のモータ音に異常がある。			昇降装置交換
			下降動作が異常に遅い。			昇降装置交換
	3	自動停止の確認	床面への着床時及び昇降部を手で保持しても停止しない。			昇降装置交換
	4	昇降部（接点及び樹脂部品）の確認	接点部の緩みがある。			昇降装置交換
接触面全体に酸化している。					昇降装置交換	
樹脂部品等に変形がある。					昇降装置交換	
5	つり部材の確認	曲りぐせ、素線のほころび、素線切れ等の異常がある。			昇降装置交換	
6	照明器具の確認	照明器具がアンバランスである。			照明器具交換	
		取付ねじの緩み・脱落がある。			補修	

（続く）

(続き)

項目		安全点検項目	点検結果		該当する 場合の処置
			該当 する	該当し ない	
同 上	7	上昇確認	正常に上昇動作しない。		昇降装置交換
			動作中のモータ音に異常がある。		昇降装置交換
			上昇動作が異常に遅い。		昇降装置交換
			昇降部が本体に嵌合しない。		昇降装置交換
	8	ランプ点灯確認	正常に点灯しない。		原因調査

上記点検項目以外でも不具合があれば、工事店・メーカーなどの専門家にご相談ください。

照明器具の取り替えで・・・

Eco&Safety

社団法人 日本照明器具工業会

〒110-0005 東京都台東区上野3丁目2番1号

TEL:03(3833)5747 FAX:03(3833)8455

URL://www.jlassn.or.jp